

四 半 期 報 告 書

(第 7 5 期)

自 平成 2 3 年 7 月 1 日
至 平成 2 3 年 9 月 3 0 日

井村屋グループ株式会社

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成23年11月11日

【四半期会計期間】 第75期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 井村屋グループ株式会社

【英訳名】 IMURAYA GROUP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浅田 剛 夫

【本店の所在の場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2131

【事務連絡者氏名】 常務取締役企画・財務グループ長 寺 家 正 昭

【最寄りの連絡場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2147

【事務連絡者氏名】 常務取締役企画・財務グループ長 寺 家 正 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第2四半期 連結累計期間	第75期 第2四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月1日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	16,021,457	16,237,038	31,823,485
経常利益 (千円)	296,070	178,831	594,947
四半期(当期)純利益 (千円)	65,285	923	211,109
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△101,256	17,129	132,159
純資産額 (千円)	10,204,704	10,052,772	10,261,160
総資産額 (千円)	22,513,286	23,486,327	23,029,120
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	2.61	0.04	8.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.11	42.65	44.43
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,117,264	1,746,191	1,685,923
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△645,116	△529,451	△1,203,325
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,507,880	△999,191	△568,758
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,311,464	1,456,540	1,259,310

回次	第74期 第2四半期 連結会計期間	第75期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.39	10.84

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第74期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、適及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、調味料事業を行う北京京日井村屋食品有限公司の出資持分の追加取得により、同社が持分法適用関連会社から新たに連結子会社となりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年9月30日）におけるわが国経済は、3月に発生した東日本大震災の影響による急速な落ち込みから、サプライチェーンの修復の進展とともに持ち直しの動きを続けてきました。個人消費につきましては震災直後は消費者マインドの悪化がありましたが、復興需要や自粛ムードの緩和、地上デジタル放送への移行を控えたテレビの駆け込み需要、全国規模の電力供給不足懸念からエアコンやクールビズ関連の節電特需などがあり、夏場をかけて順調な回復の動きが見られました。また、震災に伴う国内生産の落ち込みを受けて大幅に減少していた輸出も5月以降はサプライチェーンの復旧を受けて回復基調となりました。

しかし、夏以降は欧州の財政問題の悪化や、米国債の格下げなどによる世界的な金融不安による円高の進行などから、国内景気の先行きは極めて不透明感が強まってきました。個人消費については節電特需や地デジ特需の一巡に加え、増税論議などが消費者マインドを冷やす懸念があり、企業の設備投資も経済情勢の不透明感から慎重な動きになって、震災の影響だけではなく全世界的な経済の圧縮が国内景気を停滞させる構図となってきています。

菓子・食品業界におきましては、一時的な復興需要があり、過度な自粛ムードが緩和され、消費の回復が進んできたことから改善の方向に向かいつつありました。しかし、原発事故による農水産物あるいは畜産物の放射能汚染や風評被害の懸念は依然として残り、また燃料価格や輸入小麦をはじめとする原材料価格の上昇分を最終財へ価格転嫁することが難しい状況が続いており、消費者の節約志向も影響して9月には小売ベースで売上高が前年に対してマイナスになるという景況感の変調をきたしています。

このように厳しい経営環境下で、中期3ヶ年計画の2年目の年度であり、中期経営計画の達成、次代につながる新成長戦略を実現する重要な年度としてスタートいたしました今期も2四半期が過ぎました。昨年10月1日に持株会社制に移行してからは1年を経過したことになりますが、「新創業」として真価を問われる今年度に前述のような大きな経済的環境の変化があり、当社グループとしても様々な課題が湧出した期間となりました。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、流通事業においては菓子、食品、デイリーチルド、加温商品で伸張しましたが、上期の主力商品である冷菓商品が最盛期の7～9月の第2四半期に前年同期を大きく割り込み、調味料事業やその他の事業の売上伸張でカバーしたものの、前年同

期と比べ2億15百万円増（1.3%）の162億37百万円となりました。利益面では海外の事業会社、特に米国事業において未だ投資を回収できるだけの利益創出が実現できないこともあって全体の利益を押し下げた結果、1億64百万円の営業利益（前年同期比83百万円減、66.3%）となり、経常利益は1億78百万円（前年同期比1億17百万円減、60.4%）となりました。四半期純利益につきましては市場環境の悪化に伴う有価証券の減損処理も加わり、923千円（前年同期比64百万円減、1.4%）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 流通事業

流通事業におけるカテゴリ別の業績の状況につきましては以下の通りです。

（菓子・食品・デイリーチルド）

菓子については、「水ようかん」や「和洋菓子」のギフト商品は震災後の消費自粛の影響で減少しましたが、災害時の備蓄品としてリニューアル発売した「えいようかん」などのようかん類、三重県産小麦を100%使用した「カステララスク（プレーン・ハニーメープル）」などの和洋単品やOEM受託商品は震災以後の特需もあり伸張しました。菓子全体の売上高は前年同期に比べ93百万円（3.6%）増収の26億69百万円となりました。

食品については、第1四半期において6月の天候が比較的空梅雨模様であったため「氷みつ」シロップ類が大きく伸張し、「つぶあんトッピング」のリニューアルを実施した調味食品や「ゆであずき」を主とした缶詰類も伸張しました。国内事業会社の日本フード株式会社ではスパウチやレトルトのOEM受託商品が9月まで好調に推移し、食品全体の売上高は前年同期に比べ1億43百万円（9.3%）増収の16億96百万円となりました。

デイリーチルド商品では、DCデザートやOEM受託商品の減少はありましたが、「チルドまん」の早期出荷や、業務用ルートの開拓を進めた「豆腐」の伸張などにより、合計では前年同期に比べ25百万円（5.6%）増収の4億83百万円となりました。

中国の事業会社である井村屋（北京）食品有限公司（IBF）では、カステラが順調に新規導入店舗を増やし9月の中秋節のギフトは大変好評をいただきました。また、8月からは将来のマーケットも見据えて肉まん・あんまんのテスト販売もスタートいたしました。

（加温・冷菓）

「肉まん・あんまん」等の加温商品は、第1四半期においては東日本大震災による特需があり、8～9月期においてはコンビニエンスストアへの早期定番導入や採用アイテムの増加もあって、合計では前年同期に比べ1億22百万円（9.5%）増収の14億11百万円となりました。

冷菓商品は、第1四半期において、平成23年1月より操業を開始いたしましたアイスデザート工場で生産しております「カップアイス（和匠菓選）あずき・ミルク・抹茶」や国内事業会社の株式会社ポレアで生産しております「アイスデザートシップス」が冷菓全体の売上を押し上げる要因となり、看板商品である「あずきバー」シリーズも順調なスタートを切りました。しかし、7月以降お客様の需要に対して生産が間に合わずやむなく休売期間を設けたことや休売期間終了後の8月中旬からは台風などの天候要因が逆風となって販売の回復が十分に達成出来ませんでした。また、海外事業では、IMURAYA USA, INC.の販売が事業の立ち上がり期であり計画に達せず、結果的に9月までの累計では前期に比べ4億10百万円（5.4%）減収の72億29百万円となりました。

この結果、流通事業の売上高は、第1四半期においては前年同期に比べ、2億82百万円（5.4%）増の55億29百万円で増収となりましたが、第2四半期における冷菓の予想外の苦戦によって当四半期では

3億8百万円(3.7%)減の79億60百万円となり、第2四半期累計では25百万円(0.2%)減の134億90百万円となりました。しかし、継続的な原価の低減活動や経費の削減活動などが奏功し、セグメント利益(営業利益)は7億62百万円(前年同期比87百万円増、113.0%)となりました。

② フードサービス事業

フードサービス事業は、「アンナミラズ」「ジュヴォー」商品の流通での販路拡大の取り組みを当期の目標の一つとして行なってまいりましたが、店舗では4月から5月にかけては東日本大震災の影響による来客数の減少があり、9月にジュヴォー・恵比寿三越店を閉店した影響もあって第2四半期累計では売上高は、前年同期に比べ5百万円(2.3%)減の2億47百万円となりました。しかし、店舗オペレーションの見直しを進め、人件費をはじめとする店舗運営経費の削減に努めた結果、セグメント損失(営業損失)は52百万円(前年同期比17百万円の改善)となりました。

③ 調味料事業

国内で調味料事業を担当する井村屋シーズニング株式会社では、飲料、調味料、製菓・製パン、惣菜、健康食品・機能性食品の市場における顧客の新規開拓とマーケティング思考を取り入れて醸造系調味料商材の新規商品開発を実施しました。また、アジアを主とする海外の新興国市場や欧米の先進国市場にも目を向けて、得意先への提案を行ってきました。設備面では、充填包装エリアの設備機能の増強を図るとともに、重油価格の高騰に対応した燃料の天然ガス化によるコストダウンや環境負荷軽減にも取り組みを始めております。

中国で調味料事業を担当する北京京日井村屋食品有限公司は第1四半期末から連結対象の事業会社となりましたが、新規自社開発商品の「粉末焼きそばソース」や特色ある既存商品の拡販に努力しています。

その結果、調味料事業の売上高は、1億78百万円(8.0%)増の23億98百万円で前年同期に比べ大幅な増収となりましたが、原価面での上昇や人件費、販売費の増加もあり、セグメント利益(営業利益)は45百万円(前年同期比23百万円減、66.2%)となりました。

④ その他の事業

持株会社制移行に伴い、井村屋グループ株式会社の所有する集合住宅ヴィル・グランディールやその他外部に賃貸をしております物件の賃貸料67百万円を前第3四半期連結会計期間より売上に計上しております。

イムラ株式会社が行っているリースや保険あるいはクリーニングや宅急便の取り次ぎ事業は、井村屋株式会社のアイスデザート工場に係る設備リースの手数料などが増え、前年同期をやや上回りました。また、井村屋製品のアウトレット販売を行っております「MOTTAINAI屋」は、地域住民の評判もよく売上を伸張させております。

その結果、その他の事業の売上高は、68百万円(216.1%)増の1億0百万円となり、セグメント利益(営業利益)は29百万円(前年同期比27百万円の増加)となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は234億86百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億57百万円の増加となりました。流動資産は、冬物商品の計画生産に伴う商品及び製品等が増加し、4億99百万円増加の93億90百万円となりました。固定資産は、あずきバーの生産設備であるバーサラインの導入により機械装置等が増加しましたが、時価評価の下落による投資有価証券の減少や北京京日井村屋食品有限公司の子会社化に伴う関係会社出資金の組み替えにより、41百万円減の140億95百万円となりました。

負債は、134億33百万円となり、前連結会計年度末に比べて6億65百万円の増加となりました。流動負債は、短期借入金に減少があったものの、夏物商品の生産による買掛金の増加や設備投資及び販売費用の計上による未払金の増加から、9億16百万円増の101億82百万円となりました。固定負債は、リース債務の増加があったものの長期借入金の返済等で2億51百万円減の32億51百万円となりました。

純資産は、配当の支払いに伴う利益剰余金の減少や為替換算調整勘定の減少により、前連結会計年度末に比べて2億8百万円減の100億52百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末44.43%から42.65%へ減少し、1株当たり純資産は415円19銭から406円45銭へ減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、資金という。）は、14億56百万円となり、前期末比で1億97百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の収入は17億46百万円となり、前年同四半期に比べ、3億71百万円の減少となりました。この減少の主な要因は、棚卸資産の増加や未払金、税金等調整前当期純利益の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の支出は5億29百万円となり、前年同四半期に比べ、1億15百万円の減少となりました。この減少の主な要因は、設備投資の支出の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の支出は9億99百万円となり、前年同四半期に比べ、5億8百万円の減少となりました。この増加の主な要因は、短期借入金の返済による支出の減少によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億11百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

① 連結会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、北京京日井村屋食品有限公司の子会社化に伴い、調味料事業において29名増加しております。

なお、従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

② 提出会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、人員に著しい増減はありません。

(7) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,644,400	25,644,400	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	25,644,400	25,644,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月30日	—	25,644,400	—	2,253,900	—	2,310,716

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,118	4.36
株式会社第三銀行	三重県松阪市京町510	1,113	4.34
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	1,054	4.11
井村屋グループ株式会社	三重県津市高茶屋七丁目1番1号	1,000	3.90
井村屋取引先持株会	三重県津市高茶屋七丁目1番1号	967	3.77
服部月松	三重県四日市市	818	3.19
瀬古製粉株式会社	三重県四日市市羽津町21番21号	726	2.83
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	572	2.23
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（中央三井アセッ ト信託銀行再信託分・CMTB エクイティインベストメンツ株 式会社信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	562	2.19
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9番8号	555	2.16
計	—	8,487	33.10

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口）の株式の議決権行使の指図権は、信託契約上、中央三井信託銀行株式会社の全額出資子会社であるCMTBエクイティインベストメンツ株式会社に留保されております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,396,000	24,396	同上
単元未満株式	普通株式 248,400	—	同上
発行済株式総数	25,644,400	—	—
総株主の議決権	—	24,396	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式278株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株含まれております。また「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 井村屋グループ(株)	三重県津市高茶屋 七丁目1番1号	1,000,000	—	1,000,000	3.90
計	—	1,000,000	—	1,000,000	3.90

(注) 当第2四半期会計期間末日現在の自己株式数は、1,000,278株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、五十鈴監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,298,497	1,509,938
受取手形及び売掛金	4,736,265	4,680,216
商品及び製品	1,522,775	1,947,553
仕掛品	201,506	204,660
原材料及び貯蔵品	391,125	406,965
その他	745,346	642,043
貸倒引当金	△3,678	△443
流動資産合計	8,891,838	9,390,933
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,267,523	12,437,264
減価償却累計額	△7,162,380	△7,464,594
建物及び構築物（純額）	5,105,142	4,972,670
土地	4,193,962	4,193,962
その他	12,610,201	13,268,617
減価償却累計額	△9,863,733	△10,246,322
その他（純額）	2,746,468	3,022,294
有形固定資産合計	12,045,572	12,188,927
無形固定資産		
その他	186,937	170,421
無形固定資産合計	186,937	170,421
投資その他の資産		
投資有価証券	1,082,347	1,030,654
その他	848,708	732,783
貸倒引当金	△26,285	△27,393
投資その他の資産合計	1,904,771	1,736,044
固定資産合計	14,137,281	14,095,394
資産合計	23,029,120	23,486,327

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年 9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,312,988	3,894,666
短期借入金	2,440,000	2,240,000
1年内返済予定の長期借入金	731,384	907,452
未払金	1,616,461	1,821,724
賞与引当金	426,612	506,958
その他	737,579	811,219
流動負債合計	9,265,026	10,182,020
固定負債		
長期借入金	546,700	148,000
退職給付引当金	746,855	723,429
引当金	41,863	23,199
資産除去債務	29,860	29,965
その他	2,137,654	2,326,939
固定負債合計	3,502,933	3,251,534
負債合計	12,767,960	13,433,555
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,253,900	2,253,900
資本剰余金	2,322,088	2,322,054
利益剰余金	4,752,725	4,507,209
自己株式	△473,844	△473,735
株主資本合計	8,854,869	8,609,428
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△210,643	△169,485
繰延ヘッジ損益	—	△172
土地再評価差額金	1,664,700	1,664,700
為替換算調整勘定	△76,912	△87,982
その他の包括利益累計額合計	1,377,144	1,407,060
少数株主持分	29,146	36,283
純資産合計	10,261,160	10,052,772
負債純資産合計	23,029,120	23,486,327

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	16,021,457	16,237,038
売上原価	10,590,620	10,959,606
売上総利益	5,430,837	5,277,432
販売費及び一般管理費	※1 5,182,828	※1 5,113,044
営業利益	248,008	164,387
営業外収益		
受取配当金	15,866	16,875
不動産賃貸料	85,921	—
雑収入	19,491	15,877
受取家賃	—	18,727
その他	2,150	6,553
営業外収益合計	123,430	58,034
営業外費用		
支払利息	27,114	27,766
不動産賃貸原価	46,227	—
為替差損	1,675	14,606
その他	350	1,216
営業外費用合計	75,367	43,590
経常利益	296,070	178,831
特別利益		
投資有価証券売却益	—	196
貸倒引当金戻入額	6,506	—
その他	1,500	—
特別利益合計	8,006	196
特別損失		
固定資産除却損	18,293	2,783
投資有価証券評価損	34,300	95,709
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	25,566	—
その他	22,174	230
特別損失合計	100,335	98,723
税金等調整前四半期純利益	203,741	80,304
法人税、住民税及び事業税	76,844	196,954
法人税等調整額	63,554	△106,382
法人税等合計	140,398	90,571
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	63,342	△10,267
少数株主損失(△)	△1,943	△11,191
四半期純利益	65,285	923

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	63,342	△10,267
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△121,221	41,158
繰延ヘッジ損益	△205	△172
為替換算調整勘定	△39,208	△16,693
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,963	3,106
その他の包括利益合計	△164,598	27,397
四半期包括利益	△101,256	17,129
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△93,086	30,441
少数株主に係る四半期包括利益	△8,169	△13,311

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	203,741	80,304
減価償却費	422,532	588,913
減損損失	13,083	—
のれん償却額	6,533	17,133
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6,506	△2,127
受取利息及び受取配当金	△16,669	△16,801
支払利息	27,114	27,766
為替差損益 (△は益)	1,675	14,606
持分法による投資損益 (△は益)	△960	△197
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	25,566	—
固定資産除売却損益 (△は益)	9,203	2,984
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△196
投資有価証券評価損益 (△は益)	34,300	95,709
売上債権の増減額 (△は増加)	△274,269	108,183
たな卸資産の増減額 (△は増加)	227,904	△398,491
仕入債務の増減額 (△は減少)	527,832	676,646
未払金の増減額 (△は減少)	618,074	252,401
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△66,398	△66,644
賞与引当金の増減額 (△は減少)	73,284	80,345
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	720	△23,425
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3,842	△16,804
執行役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△1,860	△1,860
その他	364,797	475,502
小計	2,193,542	1,893,950
利息及び配当金の受取額	16,669	16,801
利息の支払額	△27,114	△27,766
法人税等の支払額	△65,833	△136,792
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,117,264	1,746,191
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	8,996	△14,211
有形固定資産の取得による支出	△638,859	△507,419
有形固定資産の売却による収入	1,500	483
無形固定資産の取得による支出	△245	—
投資有価証券の取得による支出	△3,213	△3,137
投資有価証券の売却による収入	—	476
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出	—	△19,690
貸付けによる支出	△31,482	△491
貸付金の回収による収入	18,188	14,539
投資活動によるキャッシュ・フロー	△645,116	△529,451

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,030,000	△200,000
リース債務の返済による支出	△54,774	△89,828
長期借入金の返済による支出	△222,632	△463,684
自己株式の売却による収入	350	425
自己株式の取得による支出	△1,210	△350
配当金の支払額	△199,613	△245,753
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,507,880	△999,191
現金及び現金同等物に係る換算差額	△29,276	△20,318
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△65,008	197,229
現金及び現金同等物の期首残高	1,376,473	1,259,310
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 1,311,464	*1 1,456,540

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	前連結会計年度まで持分法適用関連会社であった北京京日井村屋食品有限公司は、出資持分の追加取得により第1四半期連結会計期間末から連結子会社となりました。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	第1四半期連結累計期間では北京京日井村屋食品有限公司は従来どおりの持分法を適用していますが、第1四半期連結会計期間末に連結に移行しました。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(不動産賃貸料及び不動産賃貸原価の計上区分の変更)	当社の不動産賃貸料及び不動産賃貸原価については、従来、営業外収益及び営業外費用に計上しておりましたが、前第3四半期連結会計期間より売上高及び売上原価に計上する方法に変更したため、前第2四半期連結会計期間と当第2四半期連結会計期間で計上区分が異なっております。 この変更は、持株会社体制への移行に伴い、当該収益及び費用が当社の主たる営業活動の成果となったことにより行ったものであります。 なお、前第2四半期連結累計期間において、当該変更によった場合、前第2四半期連結累計期間に係る売上高は66,425千円、売上総利益及び営業利益はそれぞれ20,197千円増加しますが、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。 また、前第3四半期連結会計期間より科目内容の見直しに伴い、社宅家賃収入分を「不動産賃貸料」から「受取家賃」に科目変更を行っております。前第2四半期連結累計期間の不動産賃貸料に含まれる当該金額は19,496千円であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当第2四半期連結累計期間の「貸倒引当金戻入額」は、「営業外収益」の「その他」に計上しておりますが、前第2四半期連結累計期間については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

○ 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
(有)シンセイフーズ	28,161 千円	(有)シンセイフーズ	24,159 千円
計	28,161 千円		24,159 千円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
荷造運搬費	1,405,686 千円	1,438,638 千円
給料手当	997,098 "	1,021,655 "
賞与引当金繰入額	282,343 "	278,157 "
役員退職慰労引当金繰入額	1,982 "	1,873 "
執行役員退職慰労引当金繰入額	4,420 "	2,835 "
退職給付費用	67,445 "	62,402 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金	1,366,006 千円	1,509,938 千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△54,541 "	△53,397 "
現金及び現金同等物	1,311,464 千円	1,456,540 千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	200,307	8.00	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	246,439	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	流通事業	フードサービス事業	調味料事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,516,018	253,156	2,220,571	15,989,746	31,711	16,021,457
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,962	900	27,415	38,278	5,549	43,827
計	13,525,981	254,056	2,247,986	16,028,025	37,260	16,065,285
セグメント利益又は損失(△)	675,328	△70,412	69,002	673,918	2,771	676,689

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産管理業及び損害保険代理業、リース代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	673,918
「その他」の区分の利益	2,771
全社費用(注)	△428,681
四半期連結損益計算書の営業利益	248,008

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般経費であります。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	流通事業	フードサービス事業	調味料事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,490,444	247,369	2,398,974	16,136,788	100,249	16,237,038
セグメント間の内部売上高 又は振替高	32,476	560	27,189	60,226	49	60,276
計	13,522,921	247,930	2,426,163	16,197,015	100,299	16,297,314
セグメント利益又は損失(△)	762,843	△52,932	45,670	755,582	29,971	785,554

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産管理業及び損害保険代理業、リース代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	755,582
「その他」の区分の利益	29,971
全社費用(注)	△621,166
四半期連結損益計算書の営業利益	164,387

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般経費であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2円61銭	0円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	65,285	923
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	65,285	923
普通株式の期中平均株式数(株)	25,037	24,643

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
平成23年11月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、次のとおり自己株式を取得することを決議した。	
1 取得の目的	経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策の遂行
2 取得する株式の種類	普通株式
3 取得する株式の総数	500,000株(上限)
4 株式の取得価額の総額	300,000千円(上限)
5 取得する期間	平成23年11月11日から平成24年3月26日まで

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

井村屋グループ株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 名 倉 真 知 子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 利 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている井村屋グループ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、井村屋グループ株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 会計方針の変更等に記載されている通り、会社は従来、不動産賃貸料及び不動産賃貸原価については営業外収益及び営業外費用に計上していたが、前第3四半期連結会計期間より売上高及び売上原価に計上する方法に変更したため、前第2四半期連結会計期間と当第2四半期連結会計期間で計上区分が異なっている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

2. 重要な後発事象に記載されている通り、会社は、平成23年11月10日開催の取締役会において自己株式の取得を決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。